

大牟田市産業支援センター入居者募集要項

大牟田市は、全国で5番目となる「エコタウンプラン」の承認を受け、エコタウン事業を進めています。エコタウン内には、研究開発や新規創業、新規事業展開等の支援を目的とした「大牟田市産業支援センター」を設置しており、現在、入居者の募集を、下記のとおり行っています。

1. 施設の概要等

(1) 名 称 大牟田市産業支援センター

(2) 所在地 福岡県大牟田市健老町461番地
(大牟田市エコサックセンター内)

(3) 施設の概要

ア. 構 造 鉄筋コンクリート造3階建

イ. 入居用施設 11室 面積等は下記を参照

ウ. そ の 他

1階：ラウンジ

2階：研究会議室

3階：研究会議室、ラウンジ

※併設する市民交流・学習センターには、A V研修ホール（120名収容）、ミーティングルーム（2室）、会議室（120名収容）、リフレッシュルーム等が備えられています。

(4) 使用時間

24時間使用可能（入居用施設、ラウンジ、研究会議室）

※併設する市民交流・学習センターの利用時間は9:00～17:00、但し、毎週月曜日（祝日の場合は翌日）及び12/29～1/3は利用不可。

(5) 設備概要

ア. 空調設備 個別空調システム（パッケージエアコン）

イ. 電気設備 100V、200V、OAフロア用100V

ウ. 電話設備 一般回線、内線

エ. 情報設備 一般電話回線。光回線による情報インフラを整備（初期費用は別途必要）

オ. その他

・耐床荷重（500kg/m²）

・1階、2階の貸室には、給水・給湯設備、吸排気口、排水口
実験用のガス取出口を設置。



2. 入居対象者

地域産業に資する研究開発、新規創業、新規事業展開等を行う者又は団体、その他特に市長が認める者又は団体（詳細についてはお尋ね下さい。）

3. 使用期間

5年以内（1年毎の更新可能。但し、当初の入居開始から10年を限度。）

4. 使用料等

入居用施設番号		面 積	税込月額使用料（5年超）	入居状況
1階	101号	257.30m ²	226,420円（254,720円）	入居済み
2階	201号	53.34m ²	58,670円（70,400円）	入居済み
	202号	51.00m ²	56,100円（67,320円）	入居済み

	203号	51.00㎡	56,100円 (67,320円)	入居済み
	204号	51.00㎡	56,100円 (67,320円)	入居済み
	205号	53.34㎡	58,670円 (70,400円)	入居済み
3階	301号	53.34㎡	58,670円 (70,400円)	入居済み
	302号	51.00㎡	56,100円 (67,320円)	入居済み
	303号	51.00㎡	56,100円 (67,320円)	募集中
	304号	51.00㎡	56,100円 (67,320円)	入居済み
	305号	53.34㎡	58,670円 (70,400円)	入居済み

※駐車場代(税込み)：使用料に含む。

※別途敷金(3ヶ月分)、共益費、光熱水費等が必要。

※使用料は、当月分を毎月末日までに納入。

5. 申込方法

(1) 申込書類

事前に空室状況をご確認の上、別添の入居希望申込書(大牟田市産業支援センター入居希望申込書)をE-mailにて提出してください。後日、正式申請書類を送付します。

※提出された書類等の返却はしません。また、当入居審査及び入居後の支援以外の目的で使用することはありません。

(2) 受付場所及び問合せ先

大牟田市産業経済部産業振興課 企業支援担当

〒836-8666 大牟田市有明町2丁目3番地

Tel：0944-41-2752 FAX：0944-41-2751

E-mail：e-sangyoushinkou02@city.omuta.fukuoka.jp

6. 選定

(1) 選定方法 有識者等による選定委員会におけるプレゼンテーション及び面接審査

(2) 選定委員会 随時開催予定

7. その他

使用に当たっては、危険物等の使用、騒音・振動・悪臭等の恐れのある使用、公序良俗に反する使用、その他大牟田市エコサックセンター条例及び同条例施行規則の規定に違反する使用は出来ません。

◆産業支援センター見取り図

